

採択評価基準

(1) 評価指標

(2) に掲げる 5 つの個別事項毎に評価を行い、これらの個別事項毎の評価を総括して、各採択提案書の優劣を判断するための総合評価を行う。

個別事項毎の評価は 5 段階で行い、それぞれの指標及びその基本的な考え方は以下の通りとする。

また、総合評価の結果は、当該研究開発を受託する能力があるか否かの判断、及び提案者の順位付けに用いるものとする。

表 1 採択評価の指標及び考え方<事項別評価>

評価指標 (評価点)	考え方	備考
5	非常に優れている (4のうち、特に優れた点が認められる場合。)	コメント欄には、評価基準に照らし、左記の評価を行った理由を簡潔に記載する。 特に、改善・修正等を要する点については明瞭な記述に努める。
4	優れている (基本計画書の実現が可能であり、更に優れた点がある)	
3	普通 (基本計画書の実現が可能である。)	
2	やや劣っている (一部に改善を要すべき点が認められるが、軽微な修正等により基本計画書の実現が可能。)	
1	劣っている (大幅な修正等を行わなければ基本計画書の実現は不可能。)	

(2) 評価項目

評価項目は、①～⑤の個別事項と、⑥の総合評価の計 6 項目とする。

各評価項目のポイントについては以下に記載するとおりとし、あわせて考え方の文例も示す。

(評価項目)

- ① 研究開発成果
- ② 研究開発手法
- ③ 実施計画
- ④ 実施体制
- ⑤ その他
- ⑥ 総合評価

① 研究開発成果

ポイント	【基本計画への適合性】 - 提案された研究開発成果が、基本計画書の目的・目標（アウトカム目標、アウトプット目標、到達目標）に沿ったものとなっているか。 - 基本計画書に記されている到達目標に対する達成度を評価することが可能な具体的な評価項目を設定し、数値目標が定められているか。 【研究開発の必要性】 - 研究開発成果がアウトカム目標の達成にどれくらい寄与できるか。 【アウトプットとしての技術の優位性】 （商用サービスへの実装等、産業への展開等の観点で）技術的に優れているか。例えば、 - 製品化や通信設備への実装をする際に導入コストが低い技術 - 技術の汎用性・応用性が高い 等 【アウトカム目標の達成に向けた取組みの具体性】 - アウトカム目標の達成に向けた取組みの計画及びロードマップ（本研究開発が終了した後の期間を含む。）及び成果展開に係る経費が具体的に提案されているか。また、提案された取組みが有効かつ現実性のある取組みであるか。例えば、 - 製品化のための知財戦略、広報戦略が実効的 - 研究開発成果の国際標準化や国際展開に向けた取組みが実効的 - ビジネスプロデューサーが適切かつ効果的に配置され、責任が明確 等	
評価指標 の考え方	5	4に加えて、特に優れている点を指摘出来る。 （特に優れている点をコメント欄に明記すること。）
	4	基本計画書を的確に理解しており、基本計画書の目的等に沿った成果が得られる見込みがある。さらに成果の実用化等に向けた取組について具体的かつ積極的な提案が認められる。（優れている点をコメント欄に明記すること。）
	3	基本計画書を的確に理解しており、基本計画書の目的等に沿った成果が得られる見込みがある。
	2	基本計画書を理解しているものの、基本計画書の目的等に沿った成果が得られる見込みが低い。
	1	基本計画書に対する理解に乏しく、基本計画書の目的等に沿った成果が得られる見込みが極めて低い。
	※「①研究開発成果」については、上記の点数を2倍に重みづけする。	
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	

② 研究開発手法

ポイント	【有効性】 - 提案された研究開発の手法が、目的・目標（アウトカム目標、アウトプット目標、到達目標）を達成するために妥当か。 【効率性】 - 提案された研究開発の手法が、（費用対効果の観点で）優れているか。効率的に目的を達成できるか。例えば、 - 技術を開発するためのコストが低い - 技術を開発するまでの期間が短い - 費用構造が合理的 等	
評価指標 の考え方	5	4に加えて、特に優れている点を指摘出来る。 （特に優れている点をコメント欄に明記すること。）
	4	確実かつ効率的に目的の達成を図ることが出来ると見込まれる手法である。特に、独創性・新規性があると認められ、優位性がある。（独創性・新規性があると認められる点をコメント欄に明記すること。）
	3	確実かつ効率的に目的の達成を図ることが出来ると見込まれる手法である。
	2	目的の達成を図ることが出来ると見込まれる手法であるが、効率性について改善を要すべき点がある。
	1	目的を達成できる見込みが極めて低い手法である。あるいは、著しく効率性に問題があり、適当ではない。
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	

③ 実施計画

ポイント	- 研究開発の実実施計画が無理なく、効率的に組まれているか。例えば、 - 計画が具体的かつ明確に設定されている - 年次目標の設定が適切である 等	
評価指標 の考え方	5	4に加えて、特に優れている点を指摘出来る。 （特に優れている点をコメント欄に明記すること。）
	4	実施計画が具体的かつ合理的に記載され、実現可能性が高いと判断される。さらに、独創的・新規性の高い取り組みが計画されており、優位性がある。（独創的・新規性の高い取り組みと認められる点をコメント欄に明記すること。）
	3	実施計画が具体的かつ合理的に記載され、実現可能性が高いと判断される。
	2	実施計画が具体的または合理的に記載されていない箇所があるなど、改善を要すべき点があり、実現可能性がやや低いと判断される。
	1	実施計画が具体的または合理的に記載されておらず、実現可能性が極めて低いと判断される、あるいは実現可能性の判断が困難である。
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	

④ 実施体制

ポイント	- 研究開発体制、スケジュール等の管理体制、(複数企業で受託した場合の)連携体制など、研究開発を実施するための体制は適切か。例えば、 (複数機関による共同研究提案の場合)参加機関の役割分担は明確か。プロジェクト管理方法は問題ないか。 - 外部の有識者等を参画させ、研究開発の方針等について幅広い専門的観点から助言を得つつ、プロジェクト管理を確実にできる体制か。 - 研究設備、研究者の確保、研究管理能力等は充分か - 研究者が相当程度の研究実績を有しているか - エフォートは適切か 等	
評価指標 の考え方	5	4に加えて、特に優れている点を指摘出来る。 (特に優れている点をコメント欄に明記すること。)
	4	実施体制等が具体的かつ効率的に組み立てられており、実働性に富むと判断される。(独創的で新規性・実現可能性の高い取り組みと認められる点をコメント欄に明記すること。)
	3	実施体制等が具体的かつ効率的に組み立てられており、実働性があると判断される。
	2	実施体制等が具体的または効率的に組み立てられていない部分があるなど、改善を要すべき点があり、実働性がやや乏しいと判断される。
	1	実施体制等が具体的または効率的に組み立てられておらず、実働性が極めて乏しいと判断される、あるいは実働性の判断が困難である。
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	

⑤ その他

ポイント	- 基本計画書の「6. その他 特記事項」に記載の条件(各研究開発課題における固有の条件)が満たされているか。 ①～④の観点による評価で判断が付かない場合に考慮されるもの。例えば、以下の観点について、予め評価対象を明らかにした上で評価を行う。 - 手法の新規性、他の研究開発への発展性(研究目的の範囲外への波及効果) - 提案者の実績(同様の研究開発の実績、財務体質、管理能力 等) ※ 不適格業者の排除という観点からのチェックに留め、新規参入の障壁とならないよう十分に配慮することとする。 - 標準獲得、成果の情報発信、人材育成等に向けた取り組み、ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定状況 等	
評価指標 の考え方	5	非常に優れている(非常に優れている点をコメント欄に明記すること。)
	4	優れている(優れている点をコメント欄に明記すること。)
	3	普通
	2	やや劣っている(やや劣っている点をコメント欄に明記すること。)
	1	劣っている(劣っている点をコメント欄に明記すること。)
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	

⑥ 総合評価

ポイント	①～⑤の個別事項毎の評価を総括して総合評価を行う。なお、①～⑤において2又は1があった場合には、「条件付き適」又は「不適」とする。 - 総合評価の採点においては、 - 当該研究開発を受託するに足るか否かの判断（「適」、「条件付き適」、「不適」） - 総合評価点による提案者の順位付けを行う。	
評価指標 の考え方	適	研究開発を推進することができると判断される。
	条件付き適	付記する条件を満足することで研究開発を推進することができると判断される。
	不適	研究開発を推進することは困難であると判断される。
	<u>評価点</u> <u>○</u> 点 / 30 点 <u>順位</u> <u>○</u> 位 / 提案者 <u>○</u> 者中 ※ ①×2+②+③+④+⑤を評価点とし、応募者の中における順位付けを行う。 ※ 総合評価が「適」とされた応募者の中から、最も順位の高い応募者を受託者に選定することとする。 ※ 応募された提案の中に、総合評価が「適」であるものがない場合は、「条件付き適」とされた提案を行った全ての応募者に対し、当該条件の内容を踏まえ、提案に修正を求めるとともに、総合評価が「適」となる応募者が現れるまで繰り返し採択評価を行う。また、応募された提案の総合評価が全て「不適」である場合は、再度公募を行う。	
コメント欄	基準に照らして下した評価の理由や着目した提案部分等について、客観的、簡潔に記載する。	